

国民年金保険料が変わります

■平成27年4月からの国民年金保険料(月額)

第1号被保険者の定額保険料……………15,590円
(前年度より340円増)
付加保険料……………400円

※付加保険とは、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増額できるものです。
※国民年金基金加入者は、付加保険料を納められません。

■前納保険料額も変わります

納付方法	1か月分	6か月分	1年分	2年分
現金納付(前納しない場合)	15,590円	93,540円	187,080円	382,200円
現金納付・クレジット納付による前納【割引額】	1か月前納はありません	92,780円【760円】	183,760円【3,320円】	2年前納はありません
口座振替による前納【割引額】	15,540円【50円】	92,480円【1,060円】	183,160円【3,920円】	366,840円【15,360円】

※付加保険料や免除による減額納付についても、前納をご利用いただくと割引があります。

●学生のみなさんへ

前年所得が基準額以下の方は、学生納付特例の申請をして承認を受けることで、在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。

申請に必要なもの

- ①学生証(有効期限が平成27年度以降のもの)
または在学証明書(平成27年4月1日以降に発行されたもの)
- ②年金手帳 ③印鑑

●過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予および学生納付特例の申請は、申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請ができます。過去2年間に国民年金保険料の未納期間があり、所得が少なく保険料の支払いが困難な方はご相談ください。(申請期間に応じた所得審査があります。)

問い合わせ 市民生活部保険・医療課(庁舎1階) ☎43-0501

児童扶養手当

全部支給(月額)

(平成27年3月まで)
41,020円

(平成27年4月以降)
42,000円

一部支給(月額)

(平成27年3月まで)
41,010円～9,680円

(平成27年4月以降)
41,990円～9,910円

※第2子がいる場合は5,000円を加算
※第3子以降がいる場合は、1人につき3,000円を加算

特別児童扶養手当

1級(月額)

(平成27年3月まで)
49,900円

(平成27年4月以降)
51,100円

2級(月額)

(平成27年3月まで)
33,230円

(平成27年4月以降)
34,030円

◇証書の記載について◇

今回の変更で、すでに交付されている証書の金額等書き直しは行いません。証書で受給額を証明する必要があるなど、記載の変更が必要な場合は、子育て支援課までご連絡ください。

問い合わせ 福祉部子育て支援課(庁舎1階) ☎43-0408



任意予防接種料を助成しています

加東市では、下記の予防接種について、接種料金の全額または一部を助成しています。接種を希望される方は、接種できる時期を確認し、体調がよい時に受けましょう。

接種方法

任意予防接種はすべて個別接種です。直接協力医療機関に予約し、接種当日には年齢・市内在住であることが確認できるもの(母子健康手帳・医療証等)を持参してください。

原則、前ページの協力医療機関で接種を受けてください。やむを得ず、協力医療機関以外での接種を希望される場合は、事前に手続きが必要ですので、予約前に必ず健康課までご連絡ください。

問い合わせ 市民生活部健康課(庁舎2階) ☎43-0435

お子さんの予防接種

予防接種名	回数	対象者	自己負担額	接種方法
おたふくかぜ	1回	1歳から小学校就学までのお子さん(※1)	無料	協力医療機関に直接予約
水痘(みずぼうそう)	1回	○3歳から小学校就学までで、3歳未満に1回接種し、2回目が未接種のお子さん(※2) ○3歳から小学校就学までで、過去に未接種のお子さん(※2)	無料	協力医療機関に直接予約
	1回(立て替え払い)	対象 平成26年10月1日から平成27年3月31日までに接種を受けた、次の①、②に該当するお子さん ①誕生日が平成21年4月2日から平成22年3月31日までの間で、5歳以降1回目として予防接種を受けたお子さん ②誕生日が平成21年4月2日から平成24年3月31日までの間で、3歳までに1回接種を受け、3歳以降2回目として予防接種を受けたお子さん 申請方法 健康課へ領収書、母子健康手帳、印鑑、口座番号がわかるものを持参のうえ、12月25日までに申請してください。		

(※1) 過去に市の助成を受けられたお子さん、おたふくかぜにかかったお子さんは対象外です。

(※2)すでに水痘(みずぼうそう)にかかったお子さんは対象外です。

成人の予防接種

予防接種名	回数	対象者	自己負担額	接種方法
風しん	1回	①平成2年4月1日以前に生まれた方 ②風しん抗体検査結果が「HI法でHI価16倍以下、EIA法で陰性、判定保留またはEIA価8.0未満」の方 ※妊娠している方、妊娠している可能性がある方は接種できません。	麻しん風しん混合ワクチン7,000円を上限に市が助成	健康課で接種券の交付申請後、協力医療機関に直接予約
			風しん単独ワクチン3,000円を上限に市が助成	
肺炎球菌	1回	内部障がいに係る身体障害者手帳をお持ちの方 ※上記で1回も助成を受けていない方が対象です。	無料	健康課で接種券交付申請のうえ、協力医療機関に直接予約 ※対象の方には後日個別通知します。

接種券の交付申請時に、本人確認ができるもの(免許証・医療証・身体障害者手帳等)と印鑑、②の対象となる方は、風しん抗体検査結果書類をご持参ください。

妊婦健康診査費の助成額を増額します

加東市の妊婦のみなさんに、より健やかな妊娠期と、より安心な出産を提供するため、これまで上限75,000円(14回分)だった妊婦健康診査費の助成を、上限100,000円(14回分)に増額します。

すでに妊婦健康診査費助成券をお持ちの方で、妊娠届出書に記載された出産予定日が平成27年4月1日以降の方には、増額25,000円分の助成券を改めて郵送します。

問い合わせ 市民生活部健康課(庁舎2階) ☎43-0435

